

平成 26 年度
自己点検・評価報告書

大阪教育大学
平成 28 年 3 月

目次

I	教育活動について	1
II	教育の国際化について	5
III	研究活動について	8
IV	受託事業, 受託研究, 共同研究など外部資金等の獲得への取組状況 ...	13
V	附属学校園との共同研究について	18
VI	社会との連携・社会貢献について	21
VII	その他	26
	大阪教育大学自己点検・評価委員会規程	31
	自己点検・評価委員会名簿	32

自己点検・評価報告書の刊行にあたって

早いもので、第2期中期目標期間が終わろうとしており、平成28年度より第3期中期目標期間が開始します。

文部科学省は、平成27年6月に「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」において、教員養成系大学に関して「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」とし、新課程廃止の方向性を打ち出しました。このような厳しい状況下で、これから本学が教員養成系大学として存在し続けるためには、自らの高い目標をクリアし、国民の要請に応えるべく改革を速やかに実行し、社会に有用な人材を輩出していかなければなりません。

さらに、文部科学省は同年9月に出された「新時代を見据えた国立大学改革」の中で、「新時代を見据えた改革に取り組む大学を積極的に支援していく」と謳っています。このように、各大学は、目まぐるしく変貌していく社会に対応するため、これまで以上に大きな自己変革が求められています。

また、来年度は、いずれの国立大学においても、第2期中期目標期間における教育・研究に係る評価を受けることになっており、さらに本学は、東京学芸大学が主導する「教員養成教育認定評価」も受審することを決定しています。このことについても、大学が自律的な組織として自らの内部質保証を機能させているか、自己評価能力が問われることとなります。

そのような中、今年度については、昨年度に引き続き、各部局・センターにおいて、Ⅰ. 教育活動、Ⅱ. 教育の国際化、Ⅲ. 研究活動、Ⅳ. 受託事業、受託研究、共同研究など外部資金獲得への取組状況、Ⅴ. 附属学校園との共同研究、Ⅵ. 社会との連携・社会貢献、Ⅶ. その他、のそれぞれの項目について、特色のある取組、改善すべき点及び平成25年度以前と比較して成果があがった取組や改善された事例などについて、自己点検・評価を行いました。

今後求められる改革のスピードに対応するため、この刊行を契機として、評価サイクルの見直し等を検討する必要があると考えておりますので、全学構成員のご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

大阪教育大学自己点検・評価委員会

委員長 栗林澄夫

I 教育活動について

各部局・センターにおいて、カリキュラムの編成、授業科目の内容や方法の取組状況等について分析し、特色のある取組、改善すべき点及び平成 25 年度以前と比較して成果があった取組や改善された事例などについて、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、担当する科目の授業において、積み上げ型体験実習の導入、アクティブ・ラーニングや ICT を活用した授業や、附属学校や地域との連携を通じた実践型授業を組み入れつつ、日々授業方法の開発と工夫を行っている。特に、授業において共同学習を積極的に活用することにより、学生の学ぶ動機を喚起し、学ぶ達人としての学校教員を養成する視点に立脚している姿勢がうかがえる。
- 教養学科では、初めての試みとして、TOEFL iBT スキルアップ講座及び TOEFL iBT オンライン模試を実施し、全学的な学生の英語能力向上だけでなく、英語を専門とするコースの学生の英語力をさらに向上させる取組を行っている。また、フィールドワークなどを授業に取り入れ、実践力の育成に努めている講座や成績不良学生の学力向上のため、継続して面談等を実施し一定の成果を得ている講座も見受けられる。
- 第二部では、HATO プロジェクトと連携し、昨年度、中央館 3F に設置した「Language Chatroom」を日常的に活用することにより、学生たちの英語力向上や留学を勧める相談機能の充実が図られ、学生たちの意欲や英語力の向上に一定の成果が認められる。また、教育実践改善経費を活用し、「野外活動指導を担える教員養成のための基礎的野外実習プログラムの開発」の取り組みがおこなわれ、次年度からスタートする新カリキュラムにおいて基礎教養科目として「特別総合科目Ⅳ」（野外観察実習）が設置されることとなっている。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、センター専任教員に加え、客員教員にも授業を担当してもらうことで、学校危機や心のケアに関する学術的な知識だけでなく、実践的な知識を得ることができる授業を展開している。
- 教職教育研究センターでは、教育委員会からの人事交流による教員と協力し、人権教育、生活科、教育実習、教職教育、生涯学習などに関連する授業、小学校総合認識系学生の指導、地域連携学校教育に関わる授業など、さらには教職実践演習のミニ講座、教職入門セミナーの一部担当、基本教育実習学生のサポート、学校教育体験実習の指導、学校教育発展実習などに携わっている。
- 保健センターでは、学生の心身の健康作りを医学及び医療的見地から援助するという教育目標の理念にしたがって、学部生には「精神保健学」、大学院生には学校精神及び児童思春期心理発達に関する科目を展開している。後者の授業では、フィールドワークを重視し、実践力を養っている。また、従来通り、個別に行われるメンタルヘルス相談やフィジカルヘルス相談、アルコールや性の問題に関する指導、禁煙指導、熱中症指導などを介して学生の心身の健康作り教育に努めているが、とりわけ、敷地内禁煙への準備として、特に禁煙指導には例年以上に重きを置いて取り組んでいる。
- 国際センターでは、正規生向けの日本語科目、非正規生向けの日本語・日本文化に関わる科目、日本人学生のための授業がそれぞれ展開されている。中でも、非正規生

向けの授業では、自国の文化を学内外で紹介する活動や地域の学校見学などを組み入れた科目「文化交流実践研究」を新たに開講し、体験型の授業の充実を図っている。また、日本語学習歴が短い交換留学生や教員研修留学生のための授業を充実させるために、「総合日本語 f」を新設し、初級レベルの授業が6コマ開講されることになり、日本語専攻がないアメリカ、台湾の協定校からの交換留学生や教員研修生などを含む様々な日本語力を持つ非正規生の受入れに対応できるようになった。

- 科学教育センターでは、科学技術振興機構の受託事業として、「大阪府理数系教員 (CST) 養成拠点構築事業」を推進している。当事業は、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を目的に、大学と教育委員会が連携して地域の理数教育において、中核的な役割を担う教員を養成しようとする取組である。プログラムのうち、学生 CST 養成プログラムを修了した者は、各学校現場に就職した後、理科の苦手な教員を対象とした教員研修の講師を担うなど、現場の教員の理数教育力の向上に寄与することを期待されている。多様な学生の集団に対し、大学の正規授業以外の日を利用して実践的な理科教員養成プログラムを実施している点に大きな特色がある。当事業は、平成26年度までの受託事業であるが、本事業で養成した理数系教員 (CST) による理科の指導を苦手とする公立小中学校教諭を対象とした CST 教員研修会は、次年度以降も計画・実施する予定としている。
- キャリア支援センターでは、キャリア教育として、キャリアデザイン科目を4種類 (全5コマ) 実施し、昨年以上に「アクティブ・ラーニング」教育を取り入れ、全15回がワークショップ型の授業などで充実を図っている。新科目「キャリアデザインⅣーインターンシップとキャリアー」では、柏原市のキャリア教育 (中学の職業体験授業) の取り組み (柏原市教育委員会)、大阪市内の中学校等で実施するキャリア教育 (NPO 法人 JAE)、 「大阪企業家ミュージアム」施設を活用したキャリア教育の取り組み (大阪商工会議所) など、教員養成にも必要なプログラムを実現させている。また、就職支援行事の見直しを行い、37回の行事を新規に実施している。

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、学生間で授業理解度や既有知識について大きな個人差が見られる傾向にあり、教員も戸惑いを覚えている。それらに対応するため、授業方法の改善にとどまらず、効率的な学習方法の指導と、授業科目によっては基礎学力の向上のためのさらなる方策が必要とされる。
- 教養学科では、講座レベル、教員個人レベルで、教育の改善に向けた様々な特色ある試みが行われているが、それらの効果を分析・解析し、さらなる改善に向けた試みを行うには、基礎データの蓄積と、それを様々な切り口で分析できるシステムが本学には不足しているので、様々な基礎データを蓄積し、効率よく解析できるシステムの早期の構築を大学に望んでいる。
- 第二部では、教職専門科目において、タイトな時間割構成の関係で、前期後期の受講生数の不均衡が昨年度よりも若干大きくなっている。また、中央館講義室や旧音楽棟について施設・設備面に関する改善要望についても着手できていない。さらに、専任教員による教員採用試験に向けての対策については機動的で組織的な対応が進んでいない。

- 教職教育研究センターでは、とりわけ人権関連の授業について、非常勤講師への依存率が高く、授業の安定した開講が困難になっていることが依然として課題に挙げられる。
- 国際センターでは、平成 27 年度のカリキュラム改正に向け、日本人向けの言語科目とそろえるよう整備し、韓国語に関しても、カリキュラム改正で 4 科目開講されることになれば、国際センターが提供する授業もそれに合わせて整備する必要がある。
- 保健センターでは、学生の心身の健康作り教育を支援してきたが、未だ十分とはいえない。保健センター独自の講座がないため組織だった教育活動ができないこともその理由に挙げられる。そこで、個別の学生から心身の健康に関して多方面にわたる相談を受ける保健センターの特徴的立場を活かして、学生のニーズに即した教育的支援やマネジメントに取り組むことが今後の課題と思われる。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、学生に対する教育活動の一環として、卒論研究を学会発表することを推奨し、これまでに卒論生の 7 割以上を学会発表させている講座が見受けられる。その成果として、昨年度の 4 回生の 1 人は、日本理科教育学会近畿支部大会の口頭発表に対して、学会賞を授与されている。
- 第二部では、小学校の教科専門科目や教科教育法の受講状況について前期後期の不均衡を一定程度改善することができた。また、受講の不均衡をさらに是正するために、次年度からスタートするカリキュラムにおいては必修科目のクラス指定を導入することとした。
- 教職教育研究センターでは、交流人事で赴任している教員が、その役割を学生に向けられるよう条件を整えることについて、交流人事の教員が、遠隔地実習をはじめ、教育実習に関わる様々な面で活躍したことにより改善を図った。
- 保健センターでは、前年度からの課題であったスタッフの技能の向上に関しては、全国大学保健管理研究集会への参加をはじめとして、各種関連学会への参加により、スタッフ研修を重ねており、メンタルヘルス、フィジカルヘルスともに技能が向上し、他大学との交流もふくめ、より広く大学保健センターとしての役割を拡充できつつある。
- 国際センターでは、日本語科目以外に、日本の社会や日本文化について学習する授業を新たに開設し、平成 22 年度には日本語 10 科目、日本社会・文化 8 科目、計 18 科目であったのを、26 年度には日本語 10 科目、日本社会・文化 13 科目、計 23 科目に増やし、多彩な体験型の授業を提供している。
26 年度に新規開講した「文化交流実践研究」には、留学生のための日本文化研修、「国際交流週間」の活動、附属平野高校との交流を取り入れ、体験的な学習内容の充実をはかることができた。日研生は平成 24 年度(10 月)10 人、25 年度(同)15 人、26 年度(同)17 人と増加を続けている。これは本学のプログラム内容が評価されていることの一つの表れであり、成果が得られたと言える。
- 科学教育センターでは、大阪府理数系教員(CST)養成拠点構築事業について、平成 25 年度の学外理工系学部所属する学生の受講希望者数は 8 名であったが、平成 26 年度は 20 名となり、学外の受講希望者数が増加した。

- キャリア支援センターでは、授業科目「キャリアデザインⅣ－インターンシップとキャリアー」を新規に開講したこと及びインターンシップ説明会を1回増やし年3回実施したことで、インターンシップ参加学生数が52人となり、昨年より10人増加した。

II 教育の国際化について

各部局・センターにおいて、教育の国際化への取組状況等について分析し、特色のある取組、改善すべき点及び平成 25 年度以前と比較して成果があがった取組や改善された事例などについて、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、平成 26 年度に向けたカリキュラム改正で教職教養科目に新たな科目として「外国人児童生徒教育」を加えられ、また、国際化に備え、英語による授業や英語での学位論文作成指導が行われている。また、本学協定校へ学生を派遣し、英語研修に加え、美術教育における授業交流が実施されている。正課の授業以外においても、学生に海外での教育実習体験や国際舞台での活動の機会を提供するなど、幅広い視点の育成に努めている。外国人学生も積極的に受け入れ、様々な支援活動も行っており、多面的に国際交流を促進しつつ、教育の国際化を図っている。
- 教養学科では、授業において、教養基礎科目の中で、ネイティブ・スピーカーを招き「英語で学ぶ教養基礎科目」を開設している。また、学生の英語活用能力向上を目的として、学生の自立的な英語学習の支援を行ったり、学生が英語に触れる機会を多く設けるため、全ての教員が卒業研究において、英語のテキストを学生に読ませたり、大学院生、学部生ともに、国際会議や研究会での英語での発表に積極的に参加を促している講座も見受けられる。
- 第二部では、学術交流協定を締結している全州教育大学から総長と学生部長の表敬訪問を受け、同大学の教授 1 名を招聘し、韓国 ICT 教育に関する特別講演会を実施した。また、学術交流協定を締結しているソウル教育大との交流においては、日韓の大学教員間の学術交流を行い、今後の交流事業の展開を図った。一方、留学生交流支援制度（日本学生支援機構）と部局教育研究活性化経費を活用して、ランゲージ・チャットルームの充実につとめ、学部生 8 名と院生 4 名が北欧教育実習に参加した。スウェーデン及びフィンランドの学校における実習授業により、実践的な授業力や英語力を向上させ、あわせて北欧における先進の教育事情について知見を深めた。この取組の成果は、学内の報告会や国際学会における学会発表を通して発信されている。
- 教職教育研究センターでは、中期計画に関連して、教育委員会などの担当部局との連携のもとに、公開講座で識字・日本語ボランティア入門講座を行うとともに、日本語・識字教室の開設に向けてプランを練った。とりわけ、平成 26 年度には、「第 1 回識字・日本語学習研究集会」を開催し、100 人を超える参加者を得た。「第 2 回研究集会」の開催が求められている。
- 保健センターでは、外国人留学生への支援を積極的に行っている。留学生が持ち込む心身の不調は多くの場合、異国の地で生活を始めたことに起因するものであり、特に初期には身体的不調を来しやすい。その際に適切な対応がなされるかどうか、その後の適応の鍵となることがしばしばである。またその後生活するうちに様々な心理的問題が生じてくることがあるが、日本語でのコミュニケーションに困難がある留学生は、より精神的に追い詰められがちである。当センターの教員が行う英語での精神療法やカウンセリングは、そうした留学生の治療を含めた援助の取組のうちの一つである。

- 国際センターでは、海外語学研修・短期研修において、タイのプログラム以外は教養基礎科目の「海外文化研究」として単位化されている。また、アメリカ、韓国、台湾での研修は現地の小学校・中学校における教育実習が盛り込まれ、当プログラムは JASSO の海外留学支援制度に採択され、参加者には奨学金が支給された。海外協定校からの海外研修等受入に関し、トリア大学とソウル教育大学のプログラム参加者には JASSO の留学生交流支援制度、日韓文化交流基金の奨学金が支給された。ドイツからの受入れは 26 年度に初めて実施された。ソウル教育大学の場合は 26 年度で 5 年目を迎えた。
海外交流協定校については、交換留学制度を活性化させるために国際センターが申請した JASSO 留学生交流支援制度が 26 年度に初めて採択された。受入に関しては、授業や文化研修の充実のほか、オリエンテーションでの情報提供を徹底するようにしている。また、派遣に関しては、ホームページ、パンフレットや交換留学説明会などによる情報提供のほか、オフィスアワーでの留学相談、教養学科欧米言語文化講座と連携して TOEFL 説明会、TOEFL-iBT スキルアップ講座、留学希望者のための TOEFL-ITP を実施し、授業料減免制度を導入するなど、できるだけ日本人学生が留学の機会を得られるよう努力している。
- 科学教育センターでは、国際センターと協力しながら、(独)国際協力機構(JICA)の養成に従ってアフリカの理科教育の振興を図っている。その一環である「英語圏サブハラ理科授業評価改善」のプログラムは平成 26 年度に 5 年目を迎えた。

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、国内学生について、外国語の運用能力の向上と、海外派遣するに当たっての費用面の問題、また、外国人学生への支援については、多様なニーズを的確にとらえ、支援要員の助力によってきめ細やかな対応を行うことが引き続き課題として挙げられる。
- 教養学科では、近年多様化する留学生が抱える問題に関しての全学的なサポートの欠如、英語による授業の促進などが引き続き課題となっている。
- 保健センターでは、今のところ外国語での対応は英語に限られているが、中国語や韓国語、その他の言語による対応がなされればより支援の実効性は高められる。したがって、国際センターをはじめとした語学のエキスパート教員らとの連携が不可欠となる。
- 国際センターでは、JASSO の海外留学支援制度の奨学金獲得など、学生が経済的支援を受けられるよう努力しているが、特に希望者の多いアメリカやオーストラリアなど、英語力が求められる国へ留学するには、入学直後から長期的に語学力の向上に取り組まなければ、なかなか成果が上がらない。そのために、留学や海外研修に関する情報提供をさらに充実させ、グローバルランゲージセンター(GLC)や英語教育講座・欧米言語文化講座などとも連携して英語力向上をはかる必要がある。
- 科学センター教育では、(独)国際協力機構(JICA)のサブサハラ理科研修事業において、大阪教育大学における本プログラムの実施は平成 26 年度が最終となり、平成 27 年度は鳴門教育大学が引き継いで実施している。これまでの本学における取組の流れが断ち切られることなく、それぞれの大学での特色を活かした幅広い研修が発展的に継続できるように、当番大学間の情報交換をより活性化させるべきである。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、The University of Queensland（オーストラリア）との提携事業に従事し、平成27年度より語学研修を実施する道筋をつけたこと、平成26年3月にベトナムのハノイで実地調査し、その成果を平成26年度の授業に取り入れ、平成27年度より、上記プロジェクトが単位化されるなど、国際化に対応した事業や授業から成果が出始めている。しかもそれが一時的な事業ではなく、継続的な取り組みへと発展する筋道ができはじめている。
- 教養学科では、あるコースにおいては、交換留学を希望して入学してくる学生も多く、毎年多くの交換・私費留学生を送り出している。また、あるコースでは国内で行われた学術集会に多くの大学院修了生や在学生在が参加し、研究活動意欲を見せ、来年度以降の国内外で開催される国際学会での発表を目指す者がみられた。
- 第二部では、中央館3Fに設置した「Language Chatroom」において、「TOEFL・英検講座」が定期的実施され、また「留学フェア」が開催されることにより、学生たちの意欲や英語力の向上を寄与することができた。
- 国際センターでは、留学生の受入について、平成26年度（4月）には149名となり、この5年間で約1.4倍の伸びを見せている。日研生の増加などにより宿舎を整備したこと、留学生に対するきめ細かなサポートを行っていることなどによると思われる。
海外への派遣では、韓国の文化研修への参加がきっかけとなり交換留学生として韓国で勉強する学生が増えるなど、これまで少なかったアジアへの留学が少しずつ定着してきている。留学生と日本人学生との交流も、チューター制度だけでなく、Language Table、国際交流週間で生協の日本人学生スタッフとの共同作業など多方面での交流が行われるようになってきた。
- 科学教育センターでは、JICAプログラム「英語圏サブサハラ理科授業評価改善」について、前年度の反省を踏まえた大きな改善点のうち、学習者中心、実験・観察中心の理科授業案作成、授業および「授業研究」の実践については、平成26年度において、研修員全員が自分の作成した指導案に基づいた実験授業を実際実施した（学内での30分間の模擬授業13名、大阪府立平野高等学校におけるSSHクラス授業3名。昨年度までは国ごとの選抜代表者のみ）。また、時間的に制約のある中研修の効果をより高めるため、科学教育センターでは兼任教員の協力者数を昨年より大幅に増やし、実験や授業プランのきめ細かい指導に当たった。

Ⅲ 研究活動について

本学の研究活動の全体的な特徴を他の主要な教員養成系単科大学との比較において検討した後、各部局・センターにおける研究活動に関してその内容や方法などで、特色のある取り組み、改善すべき点及び平成25年度以前と比較して成果があがった取り組みや改善された事例などについて、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・ アメリカのLGBTといじめに関する研究者を招き、鳴門教育大学でシンポジウムを行い、それが地元の新聞に掲載された。
 - ・ 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構において、幼児教育における縦断研究に取り組んでいる。
 - ・ 学校組織開発および校内研修プログラム開発の研究を行っている。データ収集のため、研究協力校（小学校）6校において、学期に1～4回程度の頻度で授業参観と校内研修参観を行った。研究協力校以外も含め、年間の参観授業数は200回程度になり、今後の研究に必要な分析資料として、相当量の授業映像等と校内研修資料の蓄積を行うことができた。
 - ・ 小学校や高校学校の教員と連携を図り、教材研究や授業研究に取り組んだ。
 - ・ 大阪府教育委員会との連携で、大阪府内の全小学校の先生方を対象とする研修会（5年計画）を生かし、現職の先生方の指導実態や現状の課題を拾い上げる機会とすることができている。
 - ・ 父親支援研究を進めてきた。全国レベルのシンポジウムや父親関係のパネルディスカッションや学会等に招聘され、講演会などを行ってきた。女性の社会進出が社会的な課題となり、父親支援がより注目を浴びるようになってきている。その中で理論の構築が急がれている。また一般書として26年度に単著を二冊出版し、子育てについて研究の成果となっている。生活文化研究に投稿した。
 - ・ シリーズ3部作の出版が完成したことで、その成果を学校現場に普及させるために出版記念シンポジウムを開催した。
- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・ 「教育支援人材養成プロジェクト4大学合同研究会」研究員として参画し、報告書作成、フォーラムやシンポジウムパネルディスカッションへの登壇等、教育支援人材養成の開発に取り組んでいる。
 - ・ 宮崎県都城市教育委員会・都城市社会福祉協議会と協働して、教育コミュニティづくりやコミュニティスクールの実践研究に取り組んでいる。
 - ・ サバティカルを取得して、ドイツ（マールバハ）で資料調査をした。成果は、科研費助成研究の一部として発表されている。
 - ・ 教員2名が、それぞれ9月と、2月から3月にかけて、ドイツ、ハンガリー、ルーマニア等の文書館、資料館等で、社会主義期の文書館事情、文書の選別廃棄、二重君主国期の離婚裁判書類、および自然保護法史に関する資料を調査・収集。
 - ・ JST 新技術説明会 ナノテクノロジー・材料分野（東京、1/30）において発表した内容「マスクレス金属蒸着による微細金属パターン形成と、薄膜ヒューズなどのエレクトロニクス分野等への応用」が、JSTにより「注目の新技術」として選定された。
 - ・ 2014年度大阪教育大学男女共同参画推進助成を受けて、「家族を抱え夜間大学院で学ぶ社会人大学院生の就学環境づくりに向けての調査研究」に取り組んだ。
 - ・ ジョクジャカルタ州立大学人文学科との共同研究
同大学(旧ジョクジャカルタ教育大学)の音楽関係教員との共同研究「伝統芸術のデジタル・アーカイブの構築」を開始し、同大学上級講師のハンナ・スリ・ムジラ氏が平成26

年10月20日～11月19日まで柏原キャンパスに滞在し、共同研究をおこなった。

- 第二部では、以下のとおりである。
 - ・ 部局教育研究活性化経費を活用し、理科と体育分野においてICTを活用した実践型の教育研究が展開され、成果をあげることができた。また、教職大学院の展開につながる「多職種理解を目指す教員養成プログラム」の開発が着手され、研究論文がまとめられた。
 - ・ **METS in Kansai (Meeting of English Teachers)** は、柏木賀津子教授と奈良教育大学の佐藤臨太郎教授が協同で、年3回、大阪教育大学天王寺キャンパスで開催している。
大阪教育大学のジョン・トムセック（特任准教授）およびピーター・ファーガソン（非常勤講師）等のネイティブ教員の協力も得て、留学生や小学校から大学までの英語を教える先生、学生・院生などが集まり、第2言語習得理論と英語指導法の学び合いを目的とした英語でのトークや、春・夏の会には外部から講師を招いたり、ワークショップを行ったりしている。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは、学校安全や心のケアに関する多角的なアプローチを実現するため、国内外の様々な専門分野の研究者と連携した研究活動を行っている。
- 教職教育開発センターでは、スタッフが学内他部局や委員会、学外諸団体や諸機関と連携しながら研究活動をすすめている。
 - ・ 学校教育関連の研究活動においては、平成22年度に立ち上げた「教職キャリア・力量形成研究会」の蓄積をもとに、「調達力」を初任期教員の成長を促す力と考える仮説をたて、大阪府・大阪市・堺市各教育委員会と連携し、学校訪問調査を行ってきた。平成26年度には、その成果が報告書としてまとめた。また、本学が別途実施している大学改革強化推進事業「教員能力開発プログラム」の研究開発とも連動させ、本学卒業生への質問紙調査などの結果も踏まえて、大学の教員養成改革とも連動する動きにしてきたが、その成果も報告書としてまとめた。昨年度も報告したとおり、本学では、教育実習に関連して、本センタースタッフが重要な役割を果たしつつ、教育実習の質保証を図っていかこうとするパフォーマンス課題の開発を行ってきた。このパフォーマンス課題は、平成26年度にほぼ完成の域に達した。社会教育分野に関わる研究においては、平成26年度には、6年目となる「社会教育施設職員の学び合い講座」を実施した。今年度も引き続き、社会教育施設職員を交えた企画会議を設置し、現場の職員の学習ニーズが反映されるように努めた。また、他大学のセンターとの連携による研究活動も展開している。生涯学習系センターについては、国立大学の他の生涯学習系センターと、これまでも共同研究に取り組んできた。
- 保健センターでは、学生の心身健康増進を推進する中で、心理療法的援助にも力を注いできた。それらの学生援助の実践からは、我々保健センターのスタッフも学ぶところが多い。特に青年期心性に関する知識の深化と心理療法臨床に関する技法の洗練を深める取り組みを行っている。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - ・ 平成23年度より実施していた科学研究補助金による、挑戦的萌芽研究「国際的な態度形成に影響を及ぼす留学経験の比較研究」（研究課題番号：23653266）が平成25年に終了したため、平成26年度はそれまでの研究成果を踏まえ、研究対象をアメリカに絞り、本学とともにアメリカの協定大学とのコンソーシアムに参加している広島大学大学院教

育学研究科、鳴門教育大学に呼びかけ、アメリカでの共同研究を行うための科学研究補助金の申請を行った。

学内向けシンポジウム・講演会の開催としては、第5回国際センターシンポジウム「教員養成大学における国際化—アジアとの学生交流を中心に—」を11月12日（水）に柏原キャンパスで開催し、学生、留学生、教職員ら約140人が参加した。さらに、2015年2月23日（月）にスウェーデンのストックホルム大学日本学科から Dr. Gunnar Linder（グンナー・リンダー）氏を招聘し、「スウェーデンにおける日本学研究の概要—ストックホルム大学を中心に—」という題目で特別講演会を開催した。協定大学との学術交流としては、平成26年9月15日～18日、ドイツの協定大学であるライプチヒ大学を訪れ教育学部のバーバラ・ドリンク教授と両大学の学術交流について協議した。また、ドイツのインクルージョン教育について調査するため、ドリンク教授とともにライプチヒの中等教育学校を視察し、ザクセン州教育省においてインタビュー調査を行った。さらに、

平成27年3月8日～15日、ライプチヒ大学教育学部を再び訪問し、現在の教育学部との学部間での学術交流を、スポーツ科学、日本学を含む3つの学部へと拡大し、学生の交流も視野に入れた大学間交流へと発展させるための交渉を行い、ライプチヒ市内の小中学校を訪問し、さらに市庁舎でライプチヒ市の教育担当課の職員から市の教育の現状と課題に関して、レクチャーを受け、意見交換を行った。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。

小中高等学校のニーズを踏まえた科学教育における ICT 活用の実践研究を実施している。子どもたちの意欲関心を高め「わかりやすい授業」を実現するための ICT 活用方法やアプリケーションの開発、実験観察などの探究的活動を通じた ICT 活用能力の育成に貢献しうるシステムの開発を進めている。また取り組みでは単に機器の選定方法、情報インフラの整備方法、ソフトウェア整備方法まで、実践にいたるまでの多くのハードルの解消にも支援を行っている。特に先進的な教育研究に重点を置く附属学校と密接に連携して、研究開発を行ってきた。主な取り組みは以下である。

- 1) タブレット PC を使った協働学習システムの実践研究
- 2) 教育実習等の効果的な ICT 活用方法の開発
- 3) タブレット PC 用理科実験機器(iTester)の開発と実践研究
- 4) 特別支援教育支援 ICT の開発

- キャリア支援センターでは、以下のとおりである。

WACE（世界各国で実践される多様な産学連携教育プログラムを CWIE と称して、その定義や実績、効果を共有することによって、CWIE プログラムのさらなる推進と質の向上を目指す団体・機関）第19回世界大会（京都産業大学で2015年開催）に先駆けた「WACE 世界大会 in Kyoto プレ大会（2014年8月、京都産業大学）」の分科会において、「キャリア教育を実践できる教員養成のためのインターンシッププログラムの開発へ」を発表した。

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、以下とおりである。

研究成果を活かした授業の開設、研究成果の広報・発信、従来の研究の再検討など改善点が挙げられている。一方で、研究で得られた結果を学会発表や論文としてまとめようとの意欲が存するものの、十分な時間の確保が難しい状況がある。各講座ともに多数の卒論生を指導するための時間の欠如、各種教育実習の指導、学務や会議、講習会等への取り組みに時間を取られているのが現状である。これらは、いずれも近年の大学教員数の減少や専門分野の教員の欠員に伴うものであり、教員の研究時間の確保が強く求められていると考えられる。

また、これまで主に小中学校の教育現場との連携・協力がなされてきたが、高等学校の教員との生徒指導に関する連携・協力についても、さらなる改善が必要とされる。本学が教育に関する総合的な研究を推進するのであれば、くわえて高等専修学校も視野においた取り組みが求められる。

- 教養学科では、以下のとおりである。
本学の教員数の減少と大学運営やプロジェクトにかかわる仕事が増加してきている中、本来業務である教育・研究に避ける時間が減少してきているのが最大の課題である。
- 第二部では、以下のとおりである。
組織的には、毎年、『実践学校教育研究』を発行し、教員や院生や修了生の研究成果を発信しているが、各教員個人のHPによる発信をさらに強化していく必要がある。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
本学全体の改革が急ピッチで進められるもと、本センターが担ってきた活動についても、全体との連携をさらに強め、本学全体の改革につながりやすい展開が求められる。
- 保健センターでは、以下のとおりである。
改善すべき点としては、今後は関連学会の運営にも積極的に関わってゆくことで、共同研究へと開くよう努力することである。また、成果を論文として発表するなど積極的にアピールする努力が必要である。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
平成 25 年度に科学研究費補助金による「国際的な態度形成に影響を及ぼす留学経験の比較研究」が終了したため、26 年度は次年度の申請に向けての話し合いを行うなど、国内での調整や準備に費やされたため、次年度以降は海外での調査を行うことにより、研究の進展を図りたい。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
ICT 活用については、支援ニーズが広く、かつ教科横断的内容であることが多い。現在の取り組みは、先駆的な内容であり現場の幅広いニーズに応えきれておらず、今後の組織的な研究支援体制づくりが急務である。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
私立幼稚園との連携・協力、学術書・報告書の公刊、科研費による研究成果に基づく論文の発表、国際学会への参加・発表、国外での学会発表、国内外の研究者との共同研究、企業からの奨励寄付金の活用など、それぞれの分野でより高い研究活動を行っており、多くの成果・改善点が見られる。教育活動との関連では、学生の意見や研究成果に基づく実習の改善、国内外の学会発表等の推奨による大学院生の研究への動機づけがなされたことが注目される。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。
教職キャリア力量形成研究会が困難な中活動を重ね、報告書をまとめるに至った点は、特筆に値する。
交流人事教員の任期が3年という中で、研究や教育の面での引き継ぎが重要になっていたが、この点は、引き継ぎを丁寧に行い、スムーズな交代ができるよう工夫を重ねた。この成果は平成 27 年度に具体化するものと期待される。

- 保健センターでは、以下のとおりである。
心理療法や精神療法の領域にたいして、大学保健センターから青年期臨床の知見を提供することに寄与している。

- 国際センターでは、以下のとおりである。
科学研究補助金「国際的な態度形成に影響を及ぼす留学経験の比較研究」が平成 25 年に終了したため、新たな科学研究補助金の申請のため研究フィールドをアメリカに絞るとともに、アメリカの協定大学とコンソーシアムを締結している広島大学大学院教育学研究科と鳴門教育大学との共同研究にすることで研究の幅が広がる可能性が拡大した。

IV 受託事業、受託研究、共同研究など外部資金等の獲得への取組状況について

各部局・センターにおいて、外部資金等の獲得について分析し、特色のある取組、改善すべき点及び平成 25 年度以前と比較して成果があがった取組や改善された事例などについて、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・ 三重県桑名市教育委員会と「いじめ、不登校防止、学力向上」で協定を結び、平成 26 年度は教員対象の調査、子どもの適応状況、いじめ被害の調査及びその分析を行った。また、5 月、11 月、1 月には桑名市に出向き、教員対象に研修会を行った。3 月には天王寺キャンパスにおいて、教員委員会指導主事 8 名を対象に研修及び意見交換会を実施した。
 - ・ 学内外の大学教員・高専教員らとの共同研究に携わり、国際学会でのシンポジウム、論文発表の形で研究成果・情報提供を行った。科学研究費の研究題目については自らが主宰するものと共同研究者になっているものがそれぞれ 1 件ずつあり、いずれも計画に従って成果を挙げている。
 - ・ 企業の研究者として参加した新学術領域「認知的インタラクションデザイン学：意思疎通のモデル論的理解と人工物設計への応用」の計画班「人の適応性を支える環境知能システムの構築」が採択され、企業の研究分担者として活動を開始。
 - ・ 公益財団法人教科書研究センターの研究である「我が国における各教科のデジタル教科書の活用及び開発に関する総合的調査研究」に研究協力者として参加し、現場での聞き取り調査等を行った。

- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・ 他大学の研究者達と共同で様々な募集に応募
 - (1) 平成 26 年度数学協働ワークショップ「ウェーブレット理論と工学の応用」
 - (2) JSPS 平成 26 年度日中韓フォーサイト事業「逆問題によるモデリングとイメージング」東京大学（代表：山本昌宏）への参加
 - (3) 2014 RIMS 共同研究「ウェーブレット解析とサンプリング理論」
 - ・ 民間企業との「カルバゾールを用いた有機電子材料の開発」についての共同研究
 - ・ 無機・有機ハイブリッド発光材料の開発で、科学研究費の分担者として大阪大学と共同研究。
 - ・ 平成 25 年度より、(株)健康再生研究所と共同研究（研究題目：パラチノース SD による血糖値上昇抑制効果についての検討）を実施している。この内容は、血糖値上昇抑制効果や腹部内臓脂肪減少効果があるパラチノースをより安価になるように製法改良したパラチノース SD について、パラチノース同様に血糖値上昇抑制効果があるか否かについて検証することである。

- 第二部では、以下のとおりである。

科研費の基盤研究(C)において、北欧海外教育実習と連携した研究として、「グローバル人材育成に向けた科学英語教材の開発と小学校教員養成プログラムの開発」が新規に採択された。

- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

本学の中期計画に位置づけられた「日本語・識字教育」について、資料の収集と資料室の設立に向けて、科学研究費に応募した。（残念ながら、採択には至らなかった

が、継続が求められる。)

- 学校危機メンタルサポートセンターでは、以下のとおりである。

学校安全や心のケアに関する多角的なアプローチを実現するため、国内外の様々な専門分野の研究者と連携した研究活動を行っている。科学研究費補助金などの外部資金獲得による共同研究、および学校危機メンタルサポートセンターの共同研究プロジェクトを実施している。

[外部資金]

- (1) 平成 24 年度～27 年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (B)
「小学生を対象とした国際的な安全学習スタンダード・モデルの開発と実践」
研究代表者：藤田大輔，研究分担者：小山健藏，大道乃里江，豊沢純子
- (2) 平成 24 年度～26 年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (C)
「学校危機後の学級に対する長期的介入支援に関する研究」
研究代表者：瀧野揚三
- (3) 平成 24 年度～平成 27 年度文部科学省科学研究費 基盤研究 (C)
「危機における子どもや教師の被援助指向性やチーム支援がレジリエンスに与える影響」
研究代表者：石隈利紀 研究分担者：瀧野揚三
- (4) 平成 24 年度～26 年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (C)
「緊急時の効果的なリスクコミュニケーションのあり方に関する心理学的研究」
研究代表者：豊沢純子
- (5) 平成 24 年度～26 年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (C)
「危機における子どもや教師の被援助指向性やチーム支援がレジリエンスに与える影響」
研究代表者：石隈利紀，研究分担者：瀧野揚三
- (6) 平成 25 年度～28 年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (A)
「対保護者トラブルの予防と解決のための研修プログラム構築と効果に関する学際的研究」
研究代表者：小野田正利 研究分担者：瀧野揚三，岩切昌宏
- (7) 平成 25 年度～28 年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (B)
「包括的学校危機対応準備モデルの生成と実施体制の構築に関する研究」
研究代表者：窪田由紀，研究分担者：瀧野揚三
- (8) 平成 25 年度～27 年度 独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター
研究開発領域「研究開発成果実装支援プログラム」
研究開発プロジェクト「国際基準の安全な学校・地域づくりに向けた協働活動支援」
研究代表者：山本俊哉
研究題目「ISS 版総合安全学習プログラムおよび外傷記録評価システムの実装」
研究担当者：藤田大輔，豊沢純子，後藤健介
- (9) 平成 25 年度～29 年度文部科学省科学研究費補助金 基盤研究 (B)
「津波被災後の高齢者の外傷後成長と認知症に関する学際的研究－老いの成熟を目指して」
研究代表者：野村 亜由美，研究分担者：後藤健介
- (10) 平成 25 年度～平成 28 年度 文部科学省科学研究費 基盤研究 (C)
「子どもの心的外傷関連障害治療プログラムの多機関における有用性検証」
研究代表者：亀岡 智美，研究分担者：岩切昌宏
- (11) 平成 26 年度 文部科学省スポーツ・青年局委託事業
「学校事故対応に関する調査研究事業」

事業従事者：藤田大輔，豊沢純子，後藤健介

(12) 平成 26 年度～平成 27 年度 文部科学省科学研究費 挑戦的萌芽研究
「ケニア南東部の広域におけるスナノミ症感染の特性把握と介入研究－感染撲滅への挑戦」

研究代表者：後藤健介

(13) 平成 26 年度～平成 28 年度 文部科学省科学研究費 基盤研究(B)
「放射線被ばくに対する不安が心理的健康と発達に及ぼす影響のメカニズムの解明」

研究代表者：筒井雄二

研究分担者：瀧野揚三

(14) 平成 26 年度～平成 29 年度 文部科学省科学研究費 基盤研究(B)
「デング熱の実態把握と環境負荷のない地域対策の無作為化比較試験による評価」

研究代表者：後藤健介

[共同研究]

学校危機メンタルサポートセンターでは、研究活動として、国内外の研究者と以下の共同研究プロジェクトを実施している。

- (1) 学校危機介入に関する研究
- (2) 認知行動療法に関する研究
- (3) 学校におけるグリーンケアに関する研究
- (4) 心理教育プロジェクト
- (5) インターナショナルセーフスクール認証プロジェクト
- (6) 大阪教育大学安全教育研究会
- (7) 防災教育プロジェクト

○ 国際センターでは、以下のとおりである。

科学研究補助金などの外部資金獲得のために他大学と協力しつつ、研究だけではなく、国際学生交流を推進するための資金の獲得など、国際関係の多くの分野に取り組んでいる。

1. [外部資金] 科学研究費補助金による留学効果の比較研究

科学研究費補助金獲得のため、学内の平成 26 年度教育研究活性化推進経費「科研費トリアル経費」を獲得するとともに、アメリカの協定期大学とコンソーシアムを締結している広島大学大学院教育学研究科および鳴門教育大学と共同研究の協議を進め、本学から科学研究補助金に申請した。

2. [外部資金] 科学研究費によるその他の研究

国際センター教員各自の外部資金(科学研究補助金)による研究も活発に行われている。

- ・科学研究費補助金基盤C「日本近世数学史における東アジアと日本の交流」(課題番号 0022500962) 研究代表者：城地茂
- ・科学研究費補助金基盤C「PISA 後のスイスの移民の教育理念と学力向上政策」(課題番号 26391128) 研究代表者：中山あおい
- ・科学研究費補助金基盤B「イギリスにおける Safeguarding in school の学際的研究」(研究代表者：岡本正子 課題番号 26282205) 研究分担者：中山あおい
- ・科学研究補助金基盤B「PISA 後のドイツにおける学力向上政策と教育方法改革」(研究代表者：久田敏彦 課題番号 B630103727) 研究分担者：中山あおい

3. [外部資金] 国際学生相互交流

国際センターでは、外部資金の獲得により学生の派遣、受入れに努めている。26年度においては、以下の外部資金を獲得し、学生の受け入れと海外派遣を推進した。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・ 大阪府理数系教員（CST）養成拠点構築事業
本学と大阪府教育委員会が責任機関となり、平成23年度より（独）科学技術振興機構の受託事業として、「大阪府理数系教員（CST）養成拠点構築事業」を推進しており、本学では、この事業運営の中心を科学教育センターが担っている。このCST事業は、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を目的に、大学と教育委員会が連携して地域の理数教育において、中核的な役割を担う教員を養成する取り組みである。養成プログラムを修了した者は、CST（コア・サイエンス・ティチャー）として認定され、各学校現場に戻った後は研修の講師を担うなどしながら、現場の教員の理数教育力の向上に寄与することが目指されることとなっている。

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。

引き続いてさらなる科研費・外部資金の獲得、今日的な教育課題に対するアプローチ、教育現場における実践実証、さらには科研費の研究の成果をフィードバックする機会の確保等々に改善が必要であることが分かる。また、必要な研究時間を確保するための外在的、内在的な課題の解決が求められている。
- 教養学科では、以下のとおりである。

校務負担が年々増加し、研究時間の確保が難しいという問題があり、委員会等の雑務（特に複数の事務書類の作成）が繁忙な時期と重なると、外部資金獲得のための研究計画立案、書面作成自体が円滑に行えない事態も生じており、個人の努力のみで克服するには限界がある。
- 第二部では、以下のとおりである。

校務負担や教育実習との関係で、外部資金獲得のための研究計画立案や書面作成のための時間的な余裕が確保しにくい状況であるが、組織的に外部資金を獲得するための努力をしていかなければならない。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

本学の中期計画に位置づけられた「日本語・識字教育」について、資料の収集と資料室の設立に向けて、科学研究費に応募した。（残念ながら、採択には至らなかったが、継続が求められる。）
- 国際センターでは、以下のとおりである。

日本学生支援機構（JASSO）の留学生交流支援制度において、申請したすべての短期派遣プログラムが採択されたが、交換留学を除いて短期受け入れプログラムで採択されたのは2件であったため、海外学生交流を進展させるためには、受け入れプログラムを整備し、今後さらに多くの短期受け入れプログラムが採択される必要がある。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・ 大阪府理数系教員（CST）養成拠点構築事業

(独) 科学技術振興機構からの委託期間は、平成 26 年度末までとなっており、平成 27 年度以降の継続方法について検討を進める必要がある。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。

科研費獲得へのプロセスでの研究課題の深化、科研費獲得による研究の更なる発展、国外の研究者の積極的な共同研究と成果の共有、ソフトの開発、デジタル教科書試作品を用いた研究授業等々、それぞれの専門分野で成果・改善が見られる。
こうした取り組みによる成果や改善は、それぞれ個々の研究の発展にとどまらず、かたちをかえて教育、社会貢献、国際化等々に及んでいる。
- 国際センターでは、以下のとおりである。

25 年度は、国際センターが日本学生支援機構の留学生交流支援制度に申請した短期派遣のプログラムで採択されたものはなかったが、26 年度は 4 つのプログラムが採択され、さらに半年から 1 年の交換留学の派遣プログラムも採択され、日本人学生の海外派遣の活性化につながった。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・大阪府理数系教員 (CST) 養成拠点構築事業

平成 26 年度には、新たに交野市、藤井寺市、河内長野市、田尻町の各教育委員会が加わり、平成 23 年度からの教育委員会 (大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、吹田市) と平成 24 年度からの教育委員会 (茨木市、枚方市、大東市、八尾市、和泉市)、平成 25 年度からの教育委員会 (箕面市、池田市、寝屋川市、四条畷市、柏原市、太子町、守口市、門真市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、千早赤坂村、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉大津市) と併せて 31 市町村の教育委員会が連携する事業となった。この事業運営に当っては、大阪府 CST 協議会を組織し、この中で運営状況の報告や運営方針を決定して進めている。大阪府 CST 協議会は、本学や大阪府教育委員会などの責任機関の代表だけでなく、事業推進に加わっている各教育委員会からも委員を選出して頂き、各教育委員会からの意見も取り込みながら運営する仕組みを構築している。

平成 26 年度は、9 月 19 日および 3 月 19 日に大阪府 CST 協議会を開催し、CST 養成プログラム認定基準に照らし合わせ、12 名の現職教員 CST (CST-G2) および 15 名の学生 CST (CST-G1) を、CST として認定した。平成 23 年度からの合計では、学生 CST (CST-G1) 37 名、現職教員 CST (CST-G2) 65 名となった。

CST の認定を受けた教員が、学校現場に戻った後に行う研修会を CST 研修と呼んでいる。平成 26 年度には、平成 23~25 年度と平成 26 年度前半に認定を受けた CST 教員による研修会は計 57 回開催され、参加した小中教員数は合計のべ 1044 名であった。平成 25 年度に CST 研修に参加した小中教員数は 998 名であったことから、CST 研修会の受講者は増加している。

V 附属学校園との共同研究について

各部局・センターにおいて、附属学校園との共同研究について分析し、特色のある取組、改善すべき点及び平成 25 年度以前と比較して成果があがった取組や改善された事例などについて、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。

附属学校園での研究発表会における指導助言のほか、共同研究や意見交換などが積極的に行われている。大学院の授業と連動した研究授業も行われており、学部生・大学院生・附属学校教員・大学教員の連携による取り組みは、本学教員養成課程ならではの取り組みとして評価される。共同研究では教員の専門をいかした多様な取組が行われている。また年度をまたいで継続した共同研究の成果が、学会発表や書籍出版等で公開されていることは、研究とその成果の社会への還元の望ましい形の一つである。

附属学校園との連携・共同研究では、複数の附属学校園を持ち、多様な専門性を持った教員が所属する本学の特性がいかされていると言える。
- 教養学科では、以下のとおりである。

附属学校園での研究発表会における指導助言のほか、附属連携研究会に出展し、附属教員との研究交流を定期的に行っている。また、附属天王寺高校SSH事業への協力や、附属高校平野校舎におけるSGHのアソシエイト活動の支援も行っている。
- 第二部では、以下のとおりである。

教員による附属学校での研究発表会における指導助言のほかに、学生が「特別教育実践研究（通称、学校インターンシップ）」の授業を履修し、一校園（小学校）ではあるが、年間を通じて、5人の学生が学校に入り、授業のサポートや教育活動の支援にあたっている。
- 教職教育研究センターでは、以下のとおりである。

センタースタッフが附属平野小・中・高校の研究に携わり、教職員とともに研究発表に臨んだ。
- 国際センターでは、以下のとおりである。

附属平野高校の1年生と本学の留学生によるワークショップを平成 27 年 1 月 28 日に実施した。16カ国・地域の留学生 27 人が、出身国についてパワーポイントで説明できるように準備し、当日は1年生が16のグループに分かれて、留学生の発表を聞いたあと、日本の生活や文化との比較を中心とした討論を行った。地域の学校に留学生を派遣する取り組みは以前から行われているが、今回の活動は「文化交流実践研究」という留学生のための授業の一部となっており、高校生、留学生の双方が共同で学習するという新しい試みとなった。附属平野高校はこのような取り組みが評価され、平成 27 年度から 31 年度まで文部科学省により「スーパーグローバルハイスクール」に指定された。
- 情報処理センターでは、以下のとおりである。

ICT 活用の積極的な活用を附属学校園の現場で取り組んでいく中で、本センターとして附属学校園と連携し、以下のインフラ支援を行っている。

 - ・遠隔授業システム(ビデオ会議システム)利用補助
 - ・電子黒板システムの利用補助
 - ・無線 LAN システムの構築および運用

- ・各校園を訪問してのネットワークトラブル解消 など
特に、研究発表会のような大規模無線 LAN を運用する際には、ネットワーク環境の調査と附属学校園との打合せを綿密に行い、サポートを行っている。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・ 附属学校と連携し、児童生徒の国際調査にもとづく科学への認識および理解の継続調査を行った。
 - ・ 附属学校連携 PISA 科学への認識調査
2006 年以降の PISA 等の国際学力調査から、科学に関する学力は高水準を回復維持していることが示されているが、科学に対する意識は最低水準であることが繰り返し、調査結果から示されている。科学教育センターは、附属学校と連携し、理科教育の始まる小学校 4 年生から高校 3 年生まで継続して、PISA2006 で用いられた調査項目を用いて、継続調査を行っている。平成 25 年度も調査を行い、その結果を分析している。
また、附属学校と連携し ICT 活用実践研究も行った。

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
研究会のテーマ設定などの段階から、より緊密にかかわることである。大学教員と附属学校園の教員と継続的な関係があつてこそ、共同研究等の取り組みが充実することは明らかである。また、「温度差」「研究志向」という言葉が見られるが、取り組むべき課題や、研究のあり方について、共通理解を進めていく機会も今後必要となってくる。
- 教養学科では、以下のとおりである。
各附属高校、大学ともに教員の校務が煩多であるため、実習期間に授業参観と挨拶で三校を訪問し、意見交換等をする以外には互いに時間を捻出することが難しい。共同研究を行うには研究時間を確保し、緊密な交流を図り、課題を共有することが前提であり、個人の努力では限界があり、欠員補充など教育・研究活動を充実させるための全学的な改善を望む。また、本学附属学校の生徒に向けての音楽鑑賞教室を、将来また各方面と協力して実施していきたい。
- 第二部では、以下のとおりである。
教科教育法の授業の非常勤講師として、また実地指導講師として、第二部の授業のなかで附属教員の実践力や研究成果が活かされているが、共同研究に向けて日常的な協力関係を構築すべく、双方の教育活動について理解を深めていく必要がある。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
ワークショップの準備段階で高校生がそれぞれの国について予習する時間を設けるなど、さらに工夫が必要と考えられる。
- 情報処理センターでは、以下のとおりである。
現在附属学校園には各 1 名情報担当教員が配置されているが、実際には情報処理センターに問合せを行い、情報処理センターで対応しているケースが多く見受けられる。
附属学校園の ICT 活用教育を支えるためには、最低各地区一人の ICT 支援員が必要である。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。

得られた知見に基づいて、科学への認識の改善につながる取り組みを抽出し、実践方法として明確化を行うことが必要であると認識している。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
附属学校との共同研究が、学会発表や書籍出版等で公開されたことは、大きな成果である。今後も継続して多くの学会や研究会などで発表されること、また出版などを通じて広く成果が公開されることが望まれる。また、打ち合わせ・意見交換の機会の充実や、教員の意識の高揚なども、数値にこそ表れにくいだが、大変重要な成果と言える。

- 国際センターでは、以下のとおりである。
これまで懸案であった附属学校園との共同研究が実施されたことは評価できる。

- 情報処理センターでは、以下のとおりである。
附属平野小学校の研究発表会をはじめとし、大規模無線 LAN の運用のサポート等大規模な ICT 環境を用いた活動を、附属学校園に貢献するだけでなく学外の参加者にも活動を広く示すことができた。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・附属学校連携 PISA 科学への認識調査
これまでの調査結果から、以下の事が明らかになった。
 - 1) 小学校 4 年生からほぼ一貫して、科学に対する意識は低下していく。
 - 2) SSH の取り組みが始まった附属高校天王寺校舎の科学に対する意識は逆転し、改善していることが明らかになった。
 - 3) SSH に参加している生徒だけではなく、受講していない生徒も科学への認識は肯定的、積極的な意識に変化していることが明らかになった。

また、これらの成果を第 2 期 SSH 申請の基礎資料として提供し、本年度附属高校天王寺校舎は再度 SSH の指定を受けた。

VI 社会との連携・社会貢献について

各部局・センターにおいて、社会との連携・社会貢献について分析し、特色のある取組、改善すべき点及び平成25年度以前と比較して成果があがった取組や改善された事例などについて、自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - ・ 正規課程の学生以外への教育活動・学習機会の提供
正規課程の学生以外への教育活動・学習機会の提供は、その対象により、大きく次の三つに分けられる。「教育委員会・学校、その他の教員研修などでの講師」「児童・生徒、社会人などを対象とした取り組み」「その他、専門を生かした取り組みなど」である。
教育委員会など主催の研修や、教員向け講座などは、教員養成課程の教員の専門性や研究成果が最も生かされる社会貢献であり、本年度も実に多くの取り組みがあった。教員免許状更新講習の個々の講習の事例については、膨大になるのでここでは割愛しているが、それらも含めて教員それぞれの積極的な取り組みは、高く評価されるべきものである。また、小中学生、高校生などを対象とした取り組みも数多くあり、その形態も多様である。
 - ・ 産業界との協力による地域産業の振興への寄与に関する活動について
教員養成課程の教員の専門性を生かした取り組みが見られる。教育関係業種との連携が多いが、それ以外のものも見られる。
やはり、教育に関連する学外機関との取り組みが多い。様々な協議会や審議会で、学識経験者として重要な役割を担っていることがわかる。本学の社会貢献の中でも、地域社会づくりの一環としての社会教育、生涯教育は、教員養成課程の教員の専門性と教育経験が、最も生かされる場の一つである。
- 教養学科では、以下のとおりである。
 - ・ “Women, Identities and Culture”の editorial team の一員として、とくにアジア地域における女性研究の促進に努めている。
 - ・ 地域教育振興課主催「教育コミュニティづくり推進懇談会」委員として、教育コミュニティづくり実践交流会コーディネーター等に参画している。
 - ・ 大阪府立和泉高等学校との高大連携、柏原東高等学校の補講授業へボランティア学生講師の派遣（週に2回、毎回3名程度）、大阪府立岸和田高等学校への出張講義（SSH事業）。
 - ・ 日本化学会共催で、「子と親の楽しいかがく教室」「中学生のための楽しいかがく教室」を開催し、指導者として参加。
 - ・ 視覚障害の児童のための音に関する理科実験を行った。
 - ・ 大阪府CST事業に講師として参加し、本学、神戸大学、近畿大学、及び関西大学の学生に対し、将来指導的理科教師となるために必要な事項に関する講習を実施。
 - ・ 第9演奏会 この取り組みは本学が柏原市教育委員会と連携して十数年継続しておこなっている。参加者は、毎年大阪教育大学教養学科芸術専攻音楽コースオーケストラと、地域の住民による柏原市第9を歌う会によって構成されている。続けられている理由の大きなものは関係者の努力であるが、地域の住民の開催への要望も力になっていると思われる。
 - ・ JR 柏原駅および近鉄堅下駅近隣の店舗シャッターに学生が絵を描く活動など

- 第二部では、以下のとおりである。
大阪府人権教育推進懇話会委員，大阪府教育委員会評価委員，大阪市人権施策推進審議会委員，大阪市教育センター「学校教育 ICT 活用事業」推進会議委員など，大阪府・市における教育活動に関する委員をつとめ，関西圏を中心に各種研修会や研究会の講師として派遣を依頼されている。
- 学校危機メンタルサポートセンターでは，以下のとおりである。
柏原市安全なまちづくり推進協議会，日本安全教育学会や日本学校心理士会など学会の委員に従事しており，本学が有する人的資源の活用を図ることにより，地域社会の発展に寄与している。
- 保健センターでは，以下のとおりである。
学生への心身健康増進に関する取組ばかりでなく，研究の成果を地域に還元すべく，医療機関や心理士会など地域保健関連機関への啓蒙活動および事例検討への助言など積極的に行っている。特に地域の子ども家庭センターを通じて児童養護施設での困難事例に対応するスーパービジョンを行っている。その中で被虐待児への心理療法的アプローチを推進している。臨床的研究を通じて得た技術や知識をもとに臨床心理士教育にも力を注いでいる。さらに，これらの活動を通じて得られる子どもの心理への知識を養護教育の大学院生の教育に還元している。また青年期臨床は日進月歩であり，特に欧州における発展はめざましい。それらの知見を翻訳という形で，日本の青年期臨床現場にもいち早くアップデートするための翻訳活動を積極的に行っている。
- 国際センターでは，以下のとおりである。
 - ・ 国際交流週間の実施
 - ・ 公開講座の実施
 - ・ 留学生による市民向け講座「異文化の暮らしを学習しよう」の実施
 - ・ 留学生支援団体との交流（グローバル香芝，シニア CITY カレッジ，柏原市）
- 情報処理センターでは，以下のとおりである。
情報処理センターは，学内共同利用施設であり，「情報化の推進と情報システムの円滑な運用により，教育研究の発展に寄与すること」を目的としているため，直接的に社会貢献活動を行うわけではないが，次のような社会貢献活動の支援を行っている。
 - ・ センターの特別利用申請によって，社会貢献活動に関連するプロジェクトへのメールアドレスの発行やウェブページの開設環境の提供を行っている。
 - ・ メールングリストサービスを行っており，これを活用し，社会との連携のために利用することが可能となっている。
 - ・ プライベートクラウドを構築して，広い意味での学外貢献や社会貢献につながる各種プロジェクトに対して，ホスティングサービスという形でこれを支援してきている。
 - ・ 各自でサーバを用意するが電源空調などの整備された情報処理センターサーバ室での運用を希望する需要に答えるためサーバハウジングサービスも開始されている。
- 科学教育センターでは，以下のとおりである。
 - ・ 平成 26 年度『理科大好き教員を目指すかがく実験教室』
 - ・ 平成 26 年度中高理科教員研修
 - ・ 科学教育シンポジウム
 - ・ レゴ(R)ブロック等を活用した教育研究

- ・大阪教育大学高度理系教員養成プログラム

【改善すべき点】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。

正規課程の学生以外への教育活動・学習機会の提供について

教員養成課程の教員として、求められる社会貢献を十分に行うためには、講師招聘なども含めた大学のサポートや、教員の負担軽減が求められる。講師派遣依頼などにどのような対応が可能か検討していくことも必要だろう。また、学生指導との関連も検討すべき事項である。

- 第二部では、以下のとおりである。
 - 一部の教員が複数の委員や講師をつとめ社会貢献をおこなっているところがあり、今後は、組織として社会貢献に資する取り組みを図っていく必要がある。
- 保健センターでは、以下のとおりである。
 - より社会貢献を強化するためには、今後は研究や実践の成果を論文や書籍の出版という形で、積極的に可視化してゆく必要がある。教育大学である特色から、子どもの臨床に関する寄与をもっと増やす必要がある。
- 国際センターでは、以下のとおりである。
 - 平成 26 年度の公開講座の参加者は、ボランティアや日本語教室などで日本語教育の経験者が比較的多かった。今後もこの傾向が続くと思われるため、講座の内容を経験者対象としたものにする必要がある。また、本学の国語教育講座の教員などにも協力を求め、内容の充実をはかることが求められる。
- 情報処理センターでは、以下のとおりである。
 - サーバホスティングサービスはキャンパスネットワーク利用要項に記載されている通り、情報処理センターの責任範囲は仮想サーバ環境の準備・保持であり、そのサーバの設定・管理は利用者側で行うことになっている。
 - しかし一部の利用者はサーバの設定・管理に関する技術に乏しく、かといって設定・保守を外部業者に任せる費用の捻出も難しく、セキュリティに関する修正がなされないケースが見受けられる。
- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・レゴ(R)ブロック等を活用した教育研究
 - 本取り組みをさらに一般に普及出来る様に、実践方法を開発すべきと認識している。
 - ・平成 26 年度『理科大好き教員を目指すかがく実験教室』
 - この研修を運営するにあたってのかねてよりの問題は、講師の人数の確保と、小学校若手教員のニーズの把握である。この点を解決するために、平成 27 年度には全体講義だけではなく実験の講師としても CST 修了者である小中学校の現職教員の応援を頼む予定で準備を進め、予定通り平成 27 年の研修では 7 人の CST 教員を実験講師として招聘し、より充実した研修を実現させた。

【成果・改善が見られた取組】

- 保健センターでは、以下のとおりである。

出版物により特に青年期心理臨床に関して海外の知見を翻訳出版により紹介した。

- 国際センターでは、以下のとおりである。
 1. 国際交流週間

平成 25 年度までは柏原市との共催による「国際交流フェスティバル」として学内外で実施してきたが、平成 26 年度には、一日だけのイベントではなく、より長期間の親しみやすい行事とするために「国際交流週間」に変更した。内容としても、留学生に負担がかかりすぎないように、料理は留学生が提供したレシピをもとに大阪教育大学生協が調理した。また、生協学生委員会の協力を得ることにより、プログラム運営や広報もスムーズに行うことができ、学生同士の交流にもつながった。さらに、地域の小学生を招待し、留学生との触れあいの機会を設けることにより、地域の国際交流にも貢献できた。

 2. 市民向け講座

本学の留学生による市民講座は 10 年以上続けられており、柏原市の市民対象の講座として定着し、年に 2 回開催される講座に毎回参加する市民も見られる。参加者も、平成 25 年は 64 名、26 年は 74 と増加している。講師を担当する留学生にとっても、母国を紹介することは市民と触れあうまたとない機会となっている。このような形での地域貢献は今後も続けていきたいと考えている。

- 情報処理センターでは、以下のとおりである。

ホスティングサービス、ハウジングサービスの一部利用者に利用状況、修正プログラムの実施状況をインタビューした。

緊急性の高い案件に関して、情報処理センターで修正プログラムの実施を代行した。

- 科学教育センターでは、以下のとおりである。
 - ・平成 26 年度『理科大好き教員を目指すかがく実験教室』

研修の効果をより高めるため、本年は大阪府の CST（コアサイエンスティーチャー）養成プログラムを修了した現職小学校教員である、堺市立三原台小学校の畠中繁教諭を、午前中のプログラムである全体講義の講師に招いた。畠中教諭の講義は自身の体験を交え、授業に取り入れることが容易な簡単な実験を交えた現場目線の内容であった。研修終了後の参加者アンケートは、「正しい知識があれば実験を恐れることはない」、「専門の機器や道具を使ってしか実験はできないという認識が間違っていた」、「指導をする際は、自分がまず気持ちをおだやかに楽しみながら指導する事が大切だと感じた」等、自由記述の内容が従来と比べて具体的、積極的になっており、参加者が例年以上の熱意をもって研修に取り組んでいたことが伺えた。これは、現職教員による導入講義により、研修で体験する実験と学校現場の授業を、参加者がより具体的に結びつけられたことが原因ではないかと推察される。

 - ・中高理科教員研修

本年度の研修において、平成 27 年度より科学教育センターが取り組む天王寺西館実験室における実験機器の貸出事業について、どのような機器の利用を希望するか、告知を兼ねてアンケートを行った。全員から回答を得たわけではないが、約 20 種の機器について回答があり、事業実施に向けて有益な情報が得られた。またはじめて学外より講師を招聘し、応用物理学会近畿支部との共催プログラムも盛り込むことにより、より幅広く

充実した内容の研修を実現させた。参加者の募集にあたっては、教育委員会より傘下の学校への応募要領送付が有効な手段であるが、平成 26 年は従来の大阪府に加え、新たに堺市と西宮市の教育委員会の協力も得られるようになった。さらに参加申し込みの形態として、大阪府教育委員会担当者よりの意見を反映し、FAX 用の申込様式を応募要領に付けると共に、ウェブサイトに専用の申込フォーマットを設置し、利便化を計った。

- 科学教育シンポジウム

今回のシンポジウムで、初等中等理科教員養成において教員養成大学と地域教育委員会との連携、および全国の教員養成大学間の交流が大変有効であり、有意義であることが再確認された。また、交流のありかたが具体的に報告され、都道府県により多種多様であることが分かった。

- レゴ(R)ブロック等を活用した教育研究

- 初等教育におけるプログラミング学習の実践方法を連携して開発した。
- プログラミング学習と算数教育を連携指導することによる学習効果の分析を行った。

調査結果から、平成 24 年度全国学力調査における、変数の理解を求める「場面と図の関連付け」問題において、全国平均正答率が 34%のところ、苗代小学校で今年度実施した結果、74.1%という非常に有意な結果が示された。

Ⅶ その他

各部局・センターにおいて、上記Ⅰ～Ⅵ以外の特色のある取組、改善すべき点及び平成25年度以前と比較して成果があがった取組や改善された事例などについて自己点検・評価を行った。

【特色のある取組】

○ 教員養成課程では、以下のとおりである。

(1) 教員養成に関するプログラム開発、他大学との連携

- ・HATOプロジェクトにおける「演劇的手法による教師教育プログラム開発」への参画。【音楽教育講座】
- ・本学の院生と他大学の院生と教員を交えた研究合宿（2泊3日）を毎年実施。他大学の院生や教員との議論は院生の視野を広げるよい機会となっている。【音楽教育講座】
- ・兵庫教育大学連合大学院プロジェクトNへの参加・出版物の執筆担当。【社会科教育講座】

(2) 地域貢献・学校との連携

- ・富田林市内の小学校の担任教諭（実践学校教育専攻の修了生）のクラスを1-2か月に1度訪問し、授業づくりや発達上支援が必要な児童に対する支援について協議した。【学校教育講座】
- ・大阪市立東高等学校のSSHの運営指導委員を務め、H26年度で2年目になるが、生徒の数学に対する取組に対して、SSHのプランに沿うようなアドバイスをしている。また、東高校がSSHの一貫として行っている水フォーラムでは、発表団体の審査委員を務め、講評を行い、生徒に次年度につなぐコメントや本年度の頑張った生徒への激励を行った。【数学教育講座】
- ・名古屋市教育委員会が任命した名古屋市教育研究員である名古屋市東築地小学校教諭1名に対して、小学校第4学年理科の研究題目「科学的な概念の定着を図るモデル教材の活用」に対して、指導助言を行った。研究内容は、平成27年度日本理科教育学会全国大会（8月）で発表予定である。【理科教育講座】
- ・豊中市立小学校、柏原市立小学校、附属小学校への体力測定補助への学生参加【保健体育講座】
- ・「がんの教育」の取組について、大阪府教育委員会事務局保健体育科の先生方と協議・推進。【養護教育講座】
- ・前年度に引き続き、従来型の演奏会・公開セミナーの企画・開催のみならず、音楽を通して社会的な幅広い関心を高めることに貢献できるように、自治体の国際的なプロジェクトとの連携を、音楽団体として検討・推進している。【音楽教育講座】
- ・学内外機関からの依頼により、年間を通して10回程度の講習を行っている。26年度は学外の講習として「平成26年度10年経験者研修 大学連携講座」「平成26年度免許状更新講習」「大阪府音楽教育研究南河内大会 事前研修会」「大阪府音楽教育研究南河内大会」「カリナビセミナー合唱講座」などを行った。また、本学学生を対象に教員採用試験の音楽実技対策講習を2日間行った。【音楽教育講座】
- ・公開講座 大阪中学生サマーセミナー【美術教育講座】

(3) 広報・普及活動

- ・夢ナビライブ2014大阪 6月21日 インテックス大阪【理科教育講座】
- ・天王寺天文台天体観察会（5月31日）：年数回実施しているが、昨年度は天候の都合で少なかった。【理科教育講座】
- ・第4回高校生天文活動発表会の企画運営（7月20日）：研究など活動内容の発表機会の

ない、高校の天文系部活動の受け皿になっている。学校側からの継続希望が強い。【理科教育講座】

- ・新聞や雑誌、ラジオやテレビなど多くのメディア媒体に出演を果たした。またインターネットの記事などの配信も多く行ってきた。現在、聖教新聞、読売新聞に連載を行っている。多くは、父親支援やワークライフバランスについてであるが、子育てや保育、夫婦関係や子どもの貧困、子どもを取り巻く環境など、その内容は多種にわたる。【家政教育講座】

- 教養学科では、平成 26 年度に実施された平成 27 年度学部一般入試において、英語による個別学力検査の配点を前期日程は 400 点から 600 点に、後期日程は 200 点から 600 点に増やして、高い英語力を持つ受験者にとって、より入学しやすい環境を整えた。

- 第二部では、以下のとおりである。

(1) 教員養成に関するプログラム開発としては、これまで継続してきた「大学院における採用前教育プログラムの開発」の一環として、FT 特別選抜生が海外（アルゼンチン）で開催された国際学会 ICPE2014 でポスター発表をおこない、同学会におけるワークショップにも参画した。また、その体験や成果にもとづいて、外部講師を招聘し、学内でアクティブ・ラーニングに関するパワーアップセミナーを企画・運営した。

(2) 地域貢献や社会組織との連携等に関しては、日本バレーボール協会科学研究委員会の委員としてフィットネスサポート班のメンバーをつとめ、全国高校選抜チームの体力測定とその分析をおこない、日本代表選手の発掘と育成に貢献した。

(3) 広報・普及活動としては、部局の広報活動経費を活用し、第二部創立 60 周年記念の夕べを開催し、学内外から 100 名を越える参加があった。また、その夕べの様子を主とした「記念誌」を発行した。

- 保健センターでは、以下のとおりである。

学生・教職員の健康管理は、保健センター本来の独自業務である。

現在、保健センターでは 2 名の産業医・2 名の看護師体制のもと、学生と教職員の定期健康診断・特殊健康診断・心電図検診(体育会クラブ所属学生)の事後措置及び、健康相談・応急処置・メンタルヘルス相談等を行っている。

平成 26 年度定期健康診断の受診率は、学生全体 92.4%、教職員 95.6%であった。

- 国際センターでは、以下のとおりである。

「大学院教育高度化プロジェクトー大学院生のアジアにおける教育実習体験プログラムの構築一」に協力し、協定校である台湾・高雄師範大学の附属高級中学で海外教育実習を実施した。10 月 22 (水) から 10 月 25 (土) に、海外教育実習ワーキンググループの教員 10 名、第 1 期実習生 9 名、第 2 期実習生 9 名が参加し、観察実習の後、教育実習を英語で実施した。なお、このプロジェクトは、平成 24 年より予備調査を進めており、実習校の選定過程から国際センターが協力している。平成 25 年度は大学院生も渡航し、最終打ち合わせを行い、本年度教育実習を実施することができた。

- 情報処理センターの特色ある取組は以下のとおりである。

遠隔会議システムの運用

・京阪奈三教育大学連携の遠隔講義システムの運用

-教室内のビデオ会議システム保守と運用管理

-多地点接続装置(MCU)およびレコーディングサーバの設定

-共同利用 LMS の運用管理

- ・セミナーなどをキャンパス間あるいは講義室間で中継
- ・事務による遠隔会議システムの利用補助など

CALL 教室関係補助

- ・CALL システムの導入並びに運用補助

ICT 教育支援ルームの開設

- ・タブレット端末の講義での利用を促進するための基本設定、保守、貸出
- ・ビデオ編集相談や編集補助作業
- ・授業への ICT 機器導入・活用推進に関するコンサルティング
- ・3D プリンターを使った教材等のデータ作成・出力サービス

学内各課のネットワークに関する相談や支援

- ・入試関係(センター試験時で特別なネットワークが必要)
- ・教員免許更新講習サーバのクラウド化

セキュリティ情報などのメール一斉配信

学内には職員用にはグループウェア、学生用にはポータルサイトがあり、電子的に全構成員に通知する方法を有しているが、周知をより徹底するためにメールの一斉送信を行う手段を提供している。

専任教員の活動

大学 ICT 推進協議会 (AXIES) クラウド部会のメンバーとして参加している。当部会で構築中のアカデミッククラウド上に展開される安否確認システム用の分散データベースノードを提供している。また、学内向けに e-Learning 講習会を 2 回開催した。

【改善すべき点】

○ 教員養成課程では、以下のとおりである。

(1) 教員養成に関するプログラム開発、他大学との連携

- ・HATO プロジェクトにおける「演劇的手法による教師教育プログラム開発」について

【音楽教育講座】

研究に特化した新しい授業の開設が必要。

(2) 地域貢献・学校との連携

- ・大阪市立東高等学校の SSH への取組について【数学教育講座】

SSH の大きな取組はやはり、理科学的な分野が多く、また、高校生の調査になじんでいる。数学はその点、魅せるという視点では、理科に一步及んでいないが、何とか、次年度には、数学でも、SSH 的な取組ができるように指導をしていきたい。

- ・「がんの教育」の取組について【養護教育講座】

日本人の死因の第 1 位は、悪性新生物なので、これに対応する教育が必要であるが、子ども達の周りにがんで死亡したり、今がんである知り合いがいるということ踏まえたりして進めていく必要がある。医療機関とうまく連携しながらこの事業に参画したい。

(3) 広報・普及活動

特になし。

- 第二部では、全国の国立大学で唯一の夜間の教員養成課程である第二部の存在やその実績を広くアピールするような取り組みを今後とも強化していく必要がある。
- 保健センターの改善すべき点は以下のとおりである。

学生の定期健康診断受診率については、全体としては昨年（92.2%）とほぼ変わりなかったが、1回生においては未受診者が7人（昨年は11人）いるが、未受診者増加傾向には、一定の歯止めがかかり、取組の成果が出たと見なせる。ただ、1回生の定期健康診断は学校保健安全法に基づき全員が必ず受けなければならないものである。今後、1回生の未受診者に丁寧に対応し受診率100%をめざし一層努力していきたい。
- 国際センターでは、以下のとおりである。

教育実習に至るまでの準備や指導案の検討など、プログラムの内容を充実する必要がある、さらなる連携の強化が望まれる。

【成果・改善が見られた取組】

- 教員養成課程では、以下のとおりである。
 - (1) 教員養成に関するプログラム開発、他大学との連携
 - ・ HATOプロジェクトにおける「演劇的手法による教師教育プログラム開発」について【音楽教育講座】

参加大学との情報の共有ができた。
 - (2) 地域貢献・学校との連携
 - ・ 「がんの教育」の取組について【養護教育講座】

モデル事業として保健体育科の教師とがんの専門医によるティームティーチングの授業が実施され、とても印象に残る授業となった。健康づくりの一つのテーマとしてがんを取り上げていく形が良いように思う。
- (3) 広報・普及活動
 - ・ 本学卒業生達が、各種音楽団体の中で指導的な立場に就き、日本の音楽界、並びに地域社会における音楽活動を牽引してゆく人材となるよう取組んできた成果が徐々に実り、現在、多数の卒業生達が組織の中心となって活躍している。【音楽教育講座】
 - ・ 第二部では、その強みや実績を広く理解してもらうことをねらいとして、これまでのオープンキャンパスの取り組みに加えて、1年次入学希望者のための「進学相談会」を実施し、志願者12名、保護者8名、進路指導教員1名が来校した。
- 保健センターでは、以下のとおりである。

職員定期健康診断の受診率については、平成24年度83.8%、25年度89.9%であったものが、26年度は95.6%と飛躍的にアップした。今後も人事課職員係と協力し啓発活動を行っていきたい。
- 国際センターでは、以下のとおりである。

学校観察を組み入れた「海外文化研修」を実施しているが、教育実習については他の部局との協働が不可欠であり、今回は有機的な連携が実施できた。次年度以降も引き続

き実施する予定である。

- 情報処理センターでは、以下のとおりである。
- 現行無線 LAN (kashiapnet) は、認証のタイムアウトが頻繁に起こることや認証に関するセキュリティが弱いことから、平成 26 年度末に、利用環境向上のため新無線 LAN (grapes) を整備した。
- ファイヤーウォール強化による学内端末のセキュリティ向上対策を実施している。

大阪教育大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 大阪教育大学の教育，研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため，大阪教育大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は，次に掲げる任務を行う。

- (1) 自己点検・評価の実施に関すること。
- (2) 自己点検・評価に基づく改善事項の提案に関すること。
- (3) その他自己点検・評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は，次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長 1人
- (3) 教員養成課程副主事 1人
- (4) 教養学科副主事 1人
- (5) 第二部副主事 1人
- (6) 教員養成課程長が推薦する教員 1人
- (7) 教養学科長が推薦する教員 1人
- (8) 夜間学部主事が推薦する教員 1人
- (9) センター連絡会議議長が推薦する教員 1人
- (10) 学長が指名する教員 若干人

2 前項第6号から第10号までの委員の任期は，2年とし，再任を妨げない。

3 欠員により補充した委員の任期は，前任者の残任期間とする。

4 委員会に委員長を置き，学長をもって充てる。

5 委員会に副委員長を置き，副学長をもって充てる。

(議長)

第4条 委員長は，委員会を招集し，その議長となる。

2 副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときはその職務を代行する。

(委員以外の出席)

第5条 委員会は，必要と認められた者の出席を求め，意見を聴取することができる。

(分科会)

第6条 委員会は，第2条に掲げる任務を円滑に遂行するため，分科会を置くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会は，第2条に掲げる任務に係る特定事項を円滑に遂行するため，専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は，管理部総務企画課が処理する。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか，必要な事項は，委員会が定める。

附 則

この規程は，平成23年7月13日から施行する。

附 則

この規程は，平成24年4月1日から施行する。

自己点検・評価委員会名簿

平成 28 年 2 月 1 日現在

現職	氏名	備 考
学長	栗林 澄夫 (委員長)	
副学長	越桐 國雄 (副委員長)	
教員養成課程副主事	井上 博文	
教養学科副主事	辻岡 強	
第二部副主事	裴 光雄	
教授 (教員養成課程)	瀬尾 祐貴	
教授 (教養学科)	平木 彰	
教授 (第二部)	大木 愛一	
教授 (教職教育研究センター)	森 実	
教授 (教員養成課程)	峯 明秀	
准教授 (教養学科)	井上 直子	